

# 令和4年由仁町議会第1回臨時会 第1号

令和4年1月17日（月）

## ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
  - 1、会務報告
- 4 議案第 1号 ゆにガーデンの指定管理者の指定について
- 5 議案第 2号 由仁町体験農園の指定管理者の指定について
- 6 議案第 3号 伏見台球場の指定管理者の指定について
- 7 議案第 4号 令和3年度由仁町一般会計補正予算について

## ○出席議員（10名）

議長 10番	熊 林 和 男 君	副議長 9番	後 藤 篤 人 君
1番	大 畠 敏 弘 君	2番	羽 賀 直 文 君
3番	早 坂 寿 博 君	4番	加 藤 重 夫 君
5番	浮 田 孝 雄 君	6番	佐 藤 英 司 君
7番	平 中 利 昌 君	8番	大 竹 登 君

## ○欠席議員（0名）

○出席説明員

町		長	松	村	諭	君
副	町	長	田	中	利	行
教	育	長	田	中	宣	行
代	表	監	吉	田	弘	幸
總	務	課	野	島		健
地	域	活	菊	地	和	夫
住	民	課	中	島		哲
産	業	振	納	口	浩	昭
保	健	福	中	道	康	彦
建	設	水	岩	花		司
会	計	管	山	影	寿	幸
町	立	診	安	達		智
教	育	課	泉		陵	平

○出席事務局職員

局		長	河	合	高	弘	君
主		査	濱	道	義	繼	君
主		事	清	水	香	葉	子

◎開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議長（熊林和男君） ただいまの出席議員は全員出席です。

よって、令和4年由仁町議会第1回臨時会は成立いたしましたので、開会をいたします。

◎開議の宣告

○議長（熊林和男君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（熊林和男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番 加藤君、5番 浮田君を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（熊林和男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定をいたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（熊林和男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、1の会務報告をいたします。会務報告は、お手元に配付したとおりです。御覧おき願います。

以上で日程第3、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号

○議長（熊林和男君） 日程第4、議案第1号 ゆにガーデンの指定管理者の指定についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第1号 ゆにガーデンの指定管理者の指定について、提案の理由を申し上げます。

このたびの提案は、公の施設でありますゆにガーデンの指定管理の期間が令和4年3月

31日をもって終了することから、引き続き指定管理者による管理を行おうとするため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を経ようとするものであります。

なお、このたびの指定管理者の指定につきましては、去る令和3年12月21日に開催されました指定管理者選定委員会におきまして指定管理者の候補者として選定をいただいているところであります。

内容につきましては、産業振興課長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（熊林和男君） 産業振興課長

○産業振興課長（納口浩昭君） 議案第1号 ゆにガーデンの指定管理者の指定について内容の説明をいたします。

ゆにガーデンにつきましては、ゆにガーデン設置条例第5条の規定により平成17年4月1日から指定管理による管理とされているところでありますが、令和4年3月31日をもって1年間の指定期間が終了するため、それ以降の新たな期間における指定管理者を指定したいため、議会の議決を求めるものであります。

次に、指定の内容であります。1、指定管理を行わせる施設は、ゆにガーデンであります。

2、指定管理者の住所、名称及び代表者は、東京都杉並区天沼3丁目5番4号、東武緑地株式会社代表取締役、青木雅彦であります。

3、指定管理期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間であります。

4、管理業務の範囲は、ゆにガーデン設置条例第6条に掲げる施設の利用の許可や利用料の徴収、減免、施設の維持管理等に関する業務であります。

5、利用料に関する事項は、設置条例第7条に規定する条例で定める額の範囲内での利用料の額の決定、徴収並びに指定管理者の収入としての收受等であります。

なお、候補者の選定に当たりまして、現在の指定管理者であります東武緑地株式会社は平成20年4月1日から14年間にわたる指定管理実績を有するほか、当該法人が周辺に所有する複数の観光施設との一体的な運営による相乗効果が期待できますことから、募集方法は非公募としたところであります。

以上で内容の説明を終わります。

○議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

佐藤君

○6番（佐藤英司君） 一言聞きたいのでございますけれども、選定委員会を開いたときに選定委員会さんからの何か意見はございませんでしたか。

○議長（熊林和男君） 副町長

○副町長（田中利行君） 選定委員会の委員長であります私のほうからご報告をしたいと思いをします。

意見については特にございませぬ。質問が何件かございましたけれども、指定管理に対する指定の管理運営に関する意見はありませんでした。

○議長（熊林和男君） そのほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いをしますので、直ちに採決を行いたいと思いをしますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 ゆにガーデンの指定管理者の指定については、原案のとおり決することに  
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

○議長（熊林和男君） 日程第5、議案第2号 由仁町体験農園の指定管理者の指定についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長（松村 諭君） 議案第2号 由仁町体験農園の指定管理者の指定について、提案の理由を申し上げます。

このたびの提案は、議案第1号と同様の理由により議会の議決を経ようとするものであります。

内容につきましては、産業振興課長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（熊林和男君） 産業振興課長

○産業振興課長（納口浩昭君） 議案第2号 由仁町体験農園の指定管理者の指定について内容の説明をいたします。

体験農園につきましては、由仁町体験農園設置条例第4条の規定により平成18年4月1日から指定管理による管理とじているところではありますが、令和4年3月31日をもって1年間の指定期間が終了するため、それ以降の新たな期間における指定管理者を指定したいため、議会の議決を求めるものであります。

次に、指定の内容であります、1、指定管理を行わせる施設は、由仁町体験農園であります。

2、指定管理者の住所、名称及び代表者は、東京都杉並区天沼3丁目5番4号、東武緑地株式会社代表取締役、青木雅彦であります。

3、指定管理期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間であります。

4、管理業務の範囲は、設置条例第5条に掲げる農園の使用許可や賃貸料及び使用料の徴収、減免、農園の維持管理等に関する業務であります。

5、賃貸料及び使用料に関する事項は、設置条例第6条に規定する条例で定める額の範囲内の賃貸料及び使用料の額の決定、徴収並びに指定管理者の収入としての收受等であります。

なお、候補者の選定に当たりまして、現在の指定管理者であります東武緑地株式会社は平成29年4月1日から5年間にわたる指定管理の実績を有するほか、当該法人が周辺に所有する複数の観光施設との一体的な運営による相乗効果が期待できますことから、募集方法は非公募としたところであります。

以上で内容の説明を終わります。

○議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） 質疑はないものと認めます。

討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号 由仁町体験農園の指定管理者の指定については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第3号

○議長(熊林和男君) 日程第6、議案第3号 伏見台球場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

町長

○町長(松村 諭君) 議案第3号 伏見台球場の指定管理者の指定について、提案の理由を申し上げます。

このたびの提案は、議案第1号と同様の理由により議会の議決を経ようとするものであります。

内容につきましては、教育課長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長(熊林和男君) 教育課長

○教育課長(泉 陵平君) 議案第3号 伏見台球場の指定管理者の指定について、内容の説明をいたします。

伏見台球場につきましては、由仁町公園条例第13条の規定により平成26年4月1日から指定管理による管理としているところでありますが、令和4年3月31日をもって1年間の指定期間が終了するため、それ以降の新たな期間における指定管理者を指定したいため、議会の議決を求めるものであります。

次に、指定の内容であります。1、指定管理を行わせる施設は、伏見台球場であります。

2、指定管理者の住所、名称及び代表者は、東京都杉並区天沼3丁目5番4号、東武緑地株式会社代表取締役、青木雅彦であります。

3、指定管理期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間であります。

4、管理業務の範囲は、由仁町公園条例第13条第4項に掲げる施設の使用の許可や使用料の徴収、減免、施設設備の維持管理等に関する業務であります。

5、使用料に関する事項は、条例第14条に規定する条例で定める額の範囲内での使用料の額の決定、徴収並びに指定管理者の収入としての收受等であります。

なお、候補者の選定に当たりましては、現在の指定管理者であります東武緑地株式会社は平成26年4月1日から8年間にわたる指定管理の実績を有するほか、当該法人が周辺に所有する施設との一体的な運営による相乗効果が期待できますことから、募集方法は非公募としたところであります。

以上で内容の説明を終わります。

○議長（熊林和男君）　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君）　質疑はないものと認めます。

　討論はないものと思いますので、直ちに採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君）　ご異議なしと認めます。

　これから採決を行います。

　議案第3号　伏見台球場の指定管理者の指定については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊林和男君）　ご異議なしと認めます。

　よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7　議案第4号

○議長（熊林和男君）　日程第7、議案第4号　令和3年度由仁町一般会計補正予算についてを議題といたします。

　町長から提案理由及び内容の説明を求めます。

　町長

○町長（松村　諭君）　議案第4号　令和3年度由仁町一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

　このたびの補正は、歳出では国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策として、住民税非課税世帯などに対して現金10万円を支給する臨時特別給付金に係る費用の計上などで、歳入ではこの財源として国庫支出金などを増額するものであります。

　内容につきましては、副町長に説明させますので、ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（熊林和男君）　副町長

○副町長（田中利行君）

「記載省略」

○議長（熊林和男君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

浮田君

○5番（浮田孝雄君） 新型コロナウイルス特別対策費、その説明の中の委託の部分、委託料209万7,000円と。まず、お聞きしたいのは、この委託先。

それと、もう一点、システム構築の業務、これの内容を説明していただきたい。

○議長（熊林和男君） 町長

○町長（松村 諭君） 保健福祉課長に説明させます。

○議長（熊林和男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（中道康彦君） 浮田議員の質問にお答えいたします。

まず、システム構築業務の委託先であります。北海道ビジネスオートメーション株式会社、町が電算業務を委託しております株式会社HBAになります。

システムの内容についてであります。この業務につきましては非課税データ、非課税情報が必要ということ、それプラス住民情報が必要であるということから、まずは町の税務のデータ、課税データ、住民基本台帳のデータを活用して対象者の拾い上げをするという業務になります。加えまして、振込口座が必要になります。そちらにつきましては昨年実施いたしました特別定額給付金、このデータを活用するということから、昨年構築しました特別定額給付金システムのデータを活用してそれぞれ対象者の拾い上げ、あるいは給付金支出のための書類の作成、これに係る業務をするためのシステムになってまいります。

以上で説明を終わります。

○議長（熊林和男君） 浮田君

○5番（浮田孝雄君） 委託先があつて、そこに給付するための段取りをしてもらうと、簡単に言えばこういう説明でしょう。これはうちの税務課でできないのですか、非課税世帯の抽出だとか。これなぜわざわざ委託しなければならないのですか。住民課の税務担当のほうにそれだけの力量はないのですか、これ。そういうことですか。どうなのですか。

○議長（熊林和男君） 保健福祉課長

○保健福祉課長（中道康彦君） 力量があるかないかということは私は答弁できないところでありますが、今回の給付金につきましては国の対策に基づいて実施をするということになってまいります。国のほうは、私たちもそうですが、なるべく早くこの給付金を届けるということから、業務の効率化を図るためにこのシステムを構築して事務処理を迅速に

進めたいということから、この業務を委託して実施しようということとしたところであり  
ます。

○議長（熊林和男君） 浮田君

○5番（浮田孝雄君） 効率化を図るために委託するなんて、こんなばかな話ないでしょ  
う。効率化を図るのであれば庁舎内の住民課、ここにきっちり準備させておかなければ駄  
目なのでないですか、これ。何でもかんでも外に委託して、それは住民サービスとは違う  
でしょう。うちの税務担当にそれだけの力ないのですか。課長、どこにいる。どうなので  
すか。

○議長（熊林和男君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時57分

再開 午前 9時58分

○議長（熊林和男君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

住民課長

○住民課長（中島 哲君） それでは、税のデータと住民所在地のデータを管理している  
ということで私のほうからお答えをさせていただきますが、浮田議員おっしゃるように、  
それぞれのデータに関しては住民課で管理をしておりますが、このたびのシステム改修は、  
このデータを連結させて専用の給付金の交付に対する改修内容となっております。なので、  
単純に世帯を拾い上げて、それを抽出して発送するというものではなく、申請の有無や給  
付の有無、そういった情報を一元管理するためにシステム内部の改修を行うという内容で  
あります。さらに、委託業務の範囲ではありますが、これはシステムの改修だけでありまし  
て、申請書の発送ですとか振込の業務など、これらについては保健福祉課が行うものであ  
ります。

以上で終わります。

○議長（熊林和男君） ほかに質問はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） これは反対意見のようなので、これから討論を行いたいと思いま  
す。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊林和男君） これから採決を行います。

議案第4号 令和3年度由仁町一般会計補正予算については、原案のとおり決すること  
にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊林和男君) ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(熊林和男君) これで本日の日程は全部終了いたしました。  
令和4年由仁町議会第1回臨時会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

◎閉会 午前10時00分

上記会議の次第は書記をして記載せしめたものであるが、その内容が正確なることを証するため、ここに署名する。

議長                    熊 林 和 男

4 番議員              加 藤 重 夫

5 番議員              浮 田 孝 雄